

平成 21 年度 法科大学院（法務研究科）入学試験

小論文問題紙

B日程

平成 21 年 2 月 21 日

10 : 00 ~ 12 : 00 (120 分)

(200 点)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 小論文の問題紙は 1 ページから 5 ページである。
3. 解答用紙は、問 1、問 2 および問 3 の 3 枚である。解答用紙の追加は認めない。
4. 解答用紙は 3 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

北 海 学 園 大 学

問題 以下の文章は、「制度と民主シー」に関するAとBの議論である。この文章を読んで下記の設問に答えてください。

A デモクラシーが実現している状態とは、どういう状態だろうか。政治学者たちは、いろいろの制度的な指標によって、民主シーの実現度を測ろうとしてきたね。複数の政党が参加する選挙が、秘密投票によって行われ、選挙結果がきちんと集計され、その結果に従って政権が樹立される場合に民主シーは成立している、という具合に。確かにそうした制度的な条件も重要だけれど、それだけではないんじゃないかな。

B もちろん、そういう形式的な条件が整っただけで、民主シーが100パーセント実現したとは言えないだろう。でも、それが最低限の条件、民主シーと言えるための必要条件ではあるんじゃないか。しかも、この世界には、そうした条件さえ満たされていないところがたくさんあることを考えれば、民主シーをとりあえず制度として考えることには意味があるだろう。

A それはそうだ。選挙が常に妨害されたり、選挙結果がごまかされたり、誰かにとって気に入らない結果が出た場合には、軍隊や警察が出動するという国もあるからね。それから見れば、投票箱が盗まれることもほとんどなく、ましてクーデターが起こる心配などほとんどないこの国あたりは、立派な民主シーと言う他ないだろうね。

B すいぶん皮肉っぽい言い方だな。それは、この国の民主シーがさまざまな意味で行き詰まりを見せていることは、僕も認めるよ。しかし、だからと言って、制度的なものを軽んじるような言い方は危険だ。

A たしかに。しかし、この10年、20年で考えてみて、民主シーの高揚を感じるような経験が、この国にあったかな。それより、むしろ、制度的な条件がまだ整っていない近隣諸国で、民主シーを求める民衆の運動の高まりの中に、われわれは民主シーの息吹を感じたんじゃないか。その意味では、民主シーとは制度よりも、制度を求める運動の中にあると言えるんじゃないか。

B [中略]君のように、民衆運動を過度に美化するのもどうかな。たしかに、「民主化」を求める運動は美しいが、それが安定的な民主シーの制度化につながらず、単発的なものに終わってしまう場合も多い。そういう事例では、民主シーがその場を実現したという言い方よりは、やはり、民主シーが完全には実現しなかった、挫折したという言い方のほうが適切だろう。

A そこのところが大いに問題なんだ。制度化して安定させないと、というのは、一種の強迫観念にすぎないようにも思える。20世紀後半の政治学は、何よりもまず、民主シーを制度化することを目指してきた。これが、戦前の日本やドイツの経験に対する反省

からきていることは間違いないけれど、ちょっと行きすぎているような気もする。ナチスは議会を停止した。それに対し、イギリスやアメリカでは議会制度が機能し続けた、ということから、デモクラシーとは議会制度であると言わんばかりの議論が多かった。[中略]でも、デモクラシーをどう定義するにしても、それが民衆による自己統治であることは間違いない。そのことと、一部の人間だけが集まって議論し決定する、議会という空間がうまく折り合わないことは、君も否定しないだろう。

B 議会が民衆から遊離していればね。でも、議会は民衆を代表しているんだ。だから、議会の決定は民衆の決定だ。

A [中略]今の議会が人々の意見を十分に反映しているだろうか。ある一部の人々の利害だけを反映しているように思えるけど。

B そうなるのは、選挙区割りなどの制度的な不備があるからで、そうした不備は解消していけばよい。たしかに、どんな制度にしたところで、何らかの問題点は残る。でも、それは、どんな分野についても言えることで、制度としてのデモクラシーだけが特に問題だとは思わないな。

A どうして君は、制度という言葉にそんなにこだわるんだ。

B デモクラシーがある集団の全員を拘束するような決定にかかわるからだよ。だからこそ、制度をきちんとしておかなければならないんだ。誰が、どのような手続きをふんで決定するのかを定めておく必要がある。さもないと、自分に都合の悪い決定が出た時には、「そんなものは決定とは認めない、僕は知らない」という者が現れる危険性がある。そういうことにならないように、あらかじめ、その「決め方」について決めておく必要がある。[中略]

A 君は「決め方」を決めるのが大事だと言う。これは、デモクラシーというものを、手続きという観点からとらえる見方だ。構成員の資格要件を決めて、定足数を定めて、議決に必要な人数を決めれば、形式的には立派なデモクラシーだよ。こういう考え方は、多数派になる見込みがある人々にとっては、実に有利だ。早く集まって、手続きをふみ、さっさと議決すれば良いわけだから。

B [中略]もちろん、どんな会議体でも、討論の時間をとることは必要だ。

A 「時間をとる」。素晴らしい表現だね。まさに、時間を消費することが目的だ。一定の時間が経てば、「はい、議論は終了」ということで、採決に移行できるわけだね。

B 仕方がないだろう。いつかは決めなければならないんだ。もちろん、可能なかぎり討論は充実されるべきだけれど、だからといって永遠に議論しているわけには行かない。

A 時間に制約があることは、僕も認めるよ。たしかに、いずれは決めなければならない。それにも同意する。しかし、デモクラシーを手続きに還元することには、僕は反対だ。手

続きというのは、一種の事務的な流れを表現したものだ。役所の窓口に行って、申請書を書いて、はんこを押して、手数料を払えば、誰でも証明書を発行してもらえる。これが手続きだ。デモクラシーも同じようなものだと言っているのか。議案が出され、討論がある時間行われ、場合によっては公聴会が開かれ、採決がなされれば、決定が文書として出て来て、一丁上がりというわけなのか。

B そうさ。それがデモクラシーだ。[中略]デモクラシーが決定手続きであることは、間違いない。

A いや、そうじゃない。制度とか手続きと言う考え方では、参加者が考える過程が抜け落ちている。役所の窓口に行く人は、住民票なら住民票をもらって帰ることが目的だ。[中略]しかし、デモクラシーというものを、そのように初めから特定の目的を持った人々が、目的を達するために経由する手続きと考えるのは間違っている。もちろん、誰でも何らかの先入観や持論というものがある。でも、討論の中で、それが変わることがありうる。その意味では、デモクラシーというのは、物事を考える過程に似ているだろう。君は、自分の研究を手続きと呼ぶだろうか。初めからどういう結論が出ると決めてから、研究するのか。あらかじめ予定された結論と違う方向に研究が向かいかけたら、それをつぶすことに専念するのか。そして、決められた時間が経過したら、「はい、終わり」とばかりに結論を出してしまうのか。

B たしかに、手続きという言葉があまりに事務的な印象を与えることは、僕も認める。議論の中で、考えを変えることがあるというのもその通りだ。デモクラシーにおける討論の重要性を、僕も否定しない。でも、[中略]議論を深くやりすぎて結論が出せないというのは、政治として失格だ。そうやって結論を先延ばしにすることは、結局、現状維持につながる。議論重視というのは、案外、現状維持派のたくらみなんじゃないか。

A でも、そんなに「決める」ことを重視するなら、どうしてデモクラシーでなければならないんだ。[中略]早く決めること、現状と違う方向に一挙に持って行くこと、そういうことを目指すのなら、独裁が一番良いじゃないか。独裁よりデモクラシーが良いとする根拠は、君のような議論では、どこにあるのかな。

B [中略]僕だって、決して討論の必要性を軽視しているわけじゃない。そして、その背景には、人々の利害関心が多様だという前提がある。さまざまな考え方があるから、それらのある場に載せて議論することが必要なんだ。独裁は、そういう意見の多元性を認めない点で、絶対に認められない。

A しかし、いろいろ意見があると言っても、結局はある一つの意見が通るわけだ。つまり、多数決を前提とする以上、多数派が勝つ。複雑な手続きを経るかもしれないが、最後は多数派の意見が全体の意思ということになる。国会などでは、審議に入る前に、ある問

題についての多数派の意見はこれこれである、とだいたいわかっていることが多い。[中略] それなら、どうして審議などする必要があるんだ。それこそ、時間の無駄じゃないか。どうせ結論が決まっているのなら、さっさと採決したらどうなんだ。いや、そもそも採決する必要すらないんじゃないか。

B そんなことはない。まず第一に、[中略]一定の手続きをふんで、採決によって結果を明確な形で示し、それを公表することには意味がある。「A以外に結論はありえない」という推測が共有されていることと、実際にAという結論が出ることは、根本的に違うからね。[中略]第二に、もっと重要なことには、仮に多数意見の優位が大筋ではゆらがないとしても、審議の過程で、いろいろな少数意見が要素として取り入れられる場合がありうる。君のように、多数派と少数派との対立関係を強調し、どうせ多数派が勝つような多数決ルールはけしからんという類の議論は、一見少数意見の側に立つようであるが、結局はそれを見殺しにするということになる。

A つまり君は、少数派はその立場をわきまえて、多数派に恭順を示し、自分たちの要求が少しでも通るように条件闘争しろ、というわけだな。

B そうは言わないけど、デモクラシーにおいて、多数意見と少数意見とを折り合わせるには、そういう妥協的なやり方しかないだろう。

A [中略]デモクラシーというものは、つねに多数決を優先しなければならないものなのだろうか。

B それはそうだ。もちろん、君が強調しているように、少数意見にはできるだけ配慮すべきだ。そうした努力なしに、多数派が横暴にふるまうようだと、[中略]「多数派の専制」という事態になりかねない。つまり、ある一団の人々がつねに自分たちの意見を押し通し、少数派の権利をないがしろにする状態に。だからといって、多数者の意見をもって全体の意思と見なすという根幹のところを疑うと、何も決められなくなってしまう。

(杉田敦『デモクラシーの論じ方』、「第1章デモクラシーと制度」より抜粋した。
なお、一部省略、変更したところがある。)

第1問 「デモクラシー」に関するBの主張と論拠を要約してください。(50点)

第2問 Aの「デモクラシー」に関する主張とその論拠を簡潔にまとめ、その上でAの立場に立ってBに対して反論をおこなってください。(70点)

第3問 問題文におけるAとBの議論を踏まえて、「デモクラシー」というものをあなたは
どう考えるか論じてください。論じる際には、できるだけ具体的な事例を示して、自身の
主張を論証してください。(80点)